

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 藤尾美佐

論文題目 **Communication Strategies for the Negotiation, Establishment, and Confirmation of Common Ground: A Longitudinal Study of Japanese-British Conversational Interaction**
(協働作業としてのコミュニケーション方略-日本人とイギリス人の間の会話データに基づいた縦断的研究-)

本論文はロンドンに滞在する3名の日本語話者による英語コミュニケーション方略の使用の長期的研究に関する報告である。従来コミュニケーション方略は非母語話者が第二言語を用いる際に経験する言語上の困難を補うための方法とみなされてきた。つまりコミュニケーション方略の研究は、話者が言語的制約のためにコミュニケーション上の目標を達成できない場合にどう対処するのかを研究するものであった。しかし藤尾氏は、第一言語のコンテキストで最初に展開された理論である Wilkes-Gibbs の Collaborative Theory を論拠にすることで、コミュニケーション方略研究の射程を広げた。Collaborative Theory はあらゆるコミュニケーション行為を、話者によって共有される基盤を見極め広げていくプロセスと捉える。この grounding process と呼ばれる意味交渉のプロセスは2つの原則に基づいている。2名（あるいはそれ以上）の対話者は互いに協力し合って会話を進めていくという「相互義務の法則」と、話者が互いに協調努力を最小限に抑えようとする「協調努力の最小化の法則」である。このプロセスは第一言語のコンテキストにおいてはほぼ問題なく機能するが、第二言語のコンテキストにおいては言語のみならず、情報（被験者たちは文化に固有の事柄についての知識を共有していないことが多いため）、あるいはインタラクション（被験者たちはインタラクションの規範についての理解を共有していないことが多いため）に関する制約に影響され得る。

この観点から、藤尾氏はコミュニケーション方略とみなされるべき3種類の言語行為があると主張する。タイプ1は従来から研究されている方略で、コミュニケーション上の問題を克服するために用いられ、問題解決の方略と呼ばれる。タイプ2は情報調節の方略であり、潜在的なコミュニケーション上の問題を未然に避けるために、対話者に影響を及ぼしている言語、文化、あるいはインタラクション上の制約についての理解に応じて話者が自らのメッセージを調節する方略である。タイプ3の対人関係的方略は、協働作業を最小化して不要な意味交渉を未然に防ぐために、対話者が互いに自らの理解を積極的に示す方略である。

本研究における被験者は、ロンドンに1年間滞在している20代後半あるいは30代前半の日本人女性3名で、いずれも高いTOEICスコアの保持者であるが日本以外の国に住んだ経験はない。被験者は英語の母語話者と月に1度会って1時間の会話をし、その様子はビデオ録画された。被験者はさらに英語学習歴に関するアンケートに答え、英語におけるコミュニケーション体験についての日記をつけ、研究者によるポスト・インタビューを受けた。データベースはこのように極めて豊富なものであった。会話のうち5つ（隔月ごとのもの）の最初の30分間が量的分析のために書き取られ、資料全体が質的に分析された。

この研究にはいくつかの目的があった。主要な2つの目的は、コミュニケーション上の問題を解決するために使用されるタイプ1の方略を特定すること、そしてタイプ2とタイプ3の方略の分類法を特定して作り上げることであった。後者の目的、特にタイプ2の方略については、従来の方略研究における先行研究は皆無である。これらの目的に関して、会話データの分析は方略的な言語使用の明らかな（そして明らかに区別される）パターンをあらわにした。もう一つの目的は、被験者の方略使用における長期にわたる変化や発展の有無を見出すことであった。この点に関しては、1年間のうちに非母語話者のタイプ1の方略におけるいくらかの変化（そしていくらかの有用な向上）が見られたが、タイプ2やタイプ3の方略の使用における向上は、量的（使用頻度）にも質的（異なる種類の方略の使用における融通性）にもはるかにそれを下回るものだった。また別の目的は、母語話者と非母語話者の方略使用の類似点と相違点を調べることであり、この点では母語話者の被験者はタイプ2やタイプ3の方略を非母語話者よりもはるかに頻繁にかつ多様な方法で使用していることがわかった。さらなる目的は、両者の被験者の方略使用を通して、非母語話者の被験者がどの程度会話においてコミュニケーション上の対等性を達成した（あるいは達成し損ねた）のかを探ることであった。この場合、日本人被験者のうち2名は、母語話者の対話者との会話上の対等性を築くことに3人目の被験者よりもはるかに成功していると言える。これらのさまざまな発見は、被験者の言語能力、話題が方略使用に与える効果、第一言語のコミュニケーション様式が第二言語のコミュニケーションに与える影響、および第二言語習得理論の諸相に関連づけて論じられている。コミュニケーション方略（特にタイプ2とタイプ3）を教えることにより日本人の英語話者のコミュニケーション能力が向上する可能性があることを示唆して本論文は結ばれている。

この研究には多くの長所がある。もっとも顕著な点は、それがコミュニケーション方略の研究においてはまれにみる実質的な長期的研究であることであり、そのような方略研究を理論的にも興味深く実社会にも関連した非伝統的な領域へと説得力じゅうぶんに広げていることだ。もうひとつ新たな知見として評価されるべきなのは、第二言語のコンテキストにおけるインタラクションとディスコースの協働構築に重点

を置いた Collaborative Theory の使用である。加えて、研究計画は堅実であり、分析は量的質的共に細心の注意が払われ、結果の考察は明確かつ論理的に述べられており、研究から引き出された実践的提案は明瞭かつ有用である。

ただし最終試験では3つの注意点が指摘された。第一に、従来の範囲を超えてコミュニケーション方略の射程を広げる際に、方略的行為をより一般的な形態の会話運用から区別することが不可能になる危険がある。従来の会話分析の伝統的方法のうちのいくつかを参考にすることで、このような事態が避けられる可能性があることが示唆された。第二に、反応符 (reactive tokens) の分野でこれまでに行われてきた研究と適合性のある分析にするには、タイプ3の方略の定義と分類に注意が必要であることが指摘された。第三に、無音ポーズは論文の中で失流暢のしるしとしかみなされていないが、データの再分析を行うことでそのようなポーズの中には実用的目標を達成するために建設的に用いられているものもあることが明らかになるかもしれない。

しかしこれらの条件にもかかわらず、審査委員会は本論文を高く評価した。応用言語学は語学教育だけでなく社会的文脈における言語使用を研究する学問であり、藤尾氏の研究は多くの点で模範的な応用言語学の論文となっている。この研究は氏が多国籍企業で働いた経験から生じた実社会に根ざす疑問に端を発し、第二言語の言語能力が不十分な人々がより高い言語能力を持つ人々よりも多言語のコンテキストにおいてよりうまくコミュニケーションを行える場合があるのはなぜかを問うものであった。氏が理論的にも方法論的にも堅実な手立てで達した答えは、学界を超えて実社会に直接フィードバックされるものとなるだろう。以上の理由により、本審査委員会は藤尾氏の論文が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。